

経営者の方必見！

経営にやさしい 2020

「働き方改革」助成金 セミナー

採用難
人手不足
有給取得義務
時間外上限の規制
同一労働同一賃金
生産性の向上

正直、働き方改革ってよくわからない… そのお悩み解決しましょう！

昨年6月に「働き方改革関連法」が成立。本年4月から有給休暇の取得義務化などがスタートしています。今後も残業時間の上限規制や「同一労働同一賃金」の適用などが目白押しで、経営者は待たなしの対応を迫られています。そこで社労士が働き方改革に活用できる助成金をお伝えいたします。また採用難、人手不足、働く人の価値観が多様化した今、採用ができていない企業には〇〇があります。その〇〇についても解説いたします。

各回
先着20名

参加費無料
(1社/2名まで)

令和元年
11月13日(水) 15:00~17:00
12月11日(水) 15:00~17:00
12月17日(火) 15:00~17:00

調子のいい企業には、

〇〇がある…

講師

社会保険労務士事務所
丸の内労務管理事務所
代表

特定社会保険労務士
勝原 知佳子

エキスパート・フラップ(株)
研修講師

高田 富士郎

金沢流通会館 4階(金沢市問屋町2-61)

※全3回いずれも同じ内容です。

共同
開催

税理士法人
宮田会計

社会保険労務士事務所
丸の内労務管理事務所

研修の窓

※ お申込は裏面をご参照ください

経営者の方必見！

正直、働き方改革ってよくわからない…
そのお悩み解決しましょう！

セミナー内容

第1部

調子のいい企業には、○○がある…

-採用ノウハウでウハウハしましょう！-

高田 富士郎

エキスパート・フラップ株式会社

第2部

経営にやさしい「働き方改革」のための**助成金活用術**

特定社会保険労務士

勝原 知佳子

社会保険労務士事務所

丸の内労務管理事務所 代表

セミナー会場

金沢流通会館 4階(金沢市問屋町2-61)

セミナー申込書

参加費無料
(1社/2名まで)

【問い合わせ】

エキスパートフラップ[®](株)

076-237-8881 (担当：まち)

参加日	参加される日にシ点をお付けください。 <input type="checkbox"/> 11月13日(水) 、 <input type="checkbox"/> 12月11日(水) 、 <input type="checkbox"/> 12月17日(火)		
貴社名			
参加人数	名	TEL	
ご住所	〒 (-)		
(フリガナ) ご芳名			
紹介者	宮田会計・丸の内労務管理事務所		

お申し込みは F A X または E - mail でお願い致します。

F A X 076-237-6664

Email expert@frappu.co.jp